

平成26年9月

大鹿村議会9月定例会

七十 義

12

17

願・陳情は請願二件、陳情二件で、二件は採択、一件は不採択となりました。事件十五件、議員発議三件で、すべて原案どおり承認・可決されました。請の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、報告一件、付議平成二十六年九月大鹿村議会定例会が九月十日から十八日までの九日間

壯議 브

Z

北北 議

報告
報告第一号 平成二十五年度決算に
基づく健全化比率の報告について
▼実質赤字比率、連結実質赤字比率は
該当なく健全、実質公債費比率は七・
三%で健全、将来負担比率も該当な
く健全です。
付議事件
議案第一号 大鹿村福祉医療費支給
に関する条例の一部を改正する条例の
制定について
▼「母子及び寡婦福祉法」が「母子及
び父子並びに寡婦福祉法」になること
に伴う改正等です。
議案第二号 平成二十五年度大鹿村
一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第三号 平成二十五年度大鹿村
国民健康保険特別会計歳入歳出決算
の認定について

『案された議案等は、報告一件、付議
6采尺、一牛は不采尺となりました。
いまま 一作じておまっかい おしざ
議案第四号 平成二十五年度大鹿村
立診療所特別会計歳入歳出決算の認
定について
議案第五号 平成二十五年度大鹿村
営水道特別会計歳入歳出決算の認定
について
議案第六号 平成二十五年度大鹿村
介護保険特別会計歳入歳出決算の認
定について
議案第七号 平成二十五年度大鹿村
後期高齡者医療特別会計歳入歳出決
算の認定について
▼平成二十五年度の決算については「広
報おおしか」をご覧ください。
議案第八号 平成二十六年度大鹿村
一般会計補正予算(第二号)について
議案第九号 平成二十六年度大鹿村
国民健康保険特別会計補正予算(第
一号)について
議案第十号 平成二十六年度大鹿村
立診療所特別会計補正予算(第二号)

/모

三羊

 \mathcal{T}

舌

++ =±

集団的自衛権容認の閣議決定を撤 (本所検討を求める請願 (本所検討を求める請願 (本所検討を求める請願) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	 「集団的自衛権容認の閣議 「リニア中央新幹線計画に 「リニア中央新幹線計画に
年延長するものです。 そ野県特殊林県行造	▶契約期間を十年延長する 林の契約期間変更について 職案第十五号 長野県特姓 の火葬場を入れるものです
▶計画の中に現在下伊那北部で整備中促進計画の変更について 磁案第十四号 大鹿村過疎地域自立	▶計画の中に現在下記 職案第十四号 大鹿
負担金などが盛り込まれてテーブルと椅子、映画「望定の通学合宿の費用、和室	て実施予定の通学
その他、一般会計では十月に小学校▼主に決算額の確定による補正です。第一号)について 「後期高齢者医療特別会計補正予算	その他、一般会計では- ▼主に決算額の確定に上第一号)について 行後期高齢者医療特別、
 」 年 算 度 第 大 	秋 (こいて りについて (ういて) (こいて) (こいて) (こいて) (こいて)
(計補正予算(第二号) 平成二十六年度大鹿	やすい。 「村田市で学校です。 「村田市で学校です。 「日本では、 「日本では、 「日本では、 「日本では、 「日本では、 「日本では、 「日本では、 「日本では、 「日本では、 「日本では、 「日本では 「日本では、 「日本では、 「日本では、 「日本では、 「日本では、 「日本で、 「日本」」 「日本」」 「日本」」 「日本」」 「」」 「日本」」 「」」」 「」

細亡か

	同思い こう こうご 一〇石	(打え自え起己」
防こついては、隼崩書とあまり差がな	問題こついては、ストックヤードの准	竟急岢氐咸휷(友本内首洛坎支、弋
また、環境影響評価書の件だが、大	一日最大一七三六台のダンプが通る	村が求める建設発生土運搬時の生活環
だいた。	てどのように受け止められたか。	書の補正内容を慎重に検討し、特に
前ではないかという話をさせていた	も全く言及されていない。これについ	▼国土交通省に対し、環境影響評価
あるので、それを投げ返すのが当たり	本的改良や代替ルートなどについて	意見書の提出について
うことでこちらからボールを投げて	東海と協議中である工事用道路の抜	の認可について慎重な検討を求める
は、そのままJRに伝えた。意見とい	環境負荷を低減するために村がJR	発議第三号 リニア中央新幹線計画
に不快に思っている。この点について	いても触れておらず、残土運搬に伴う	求める意見書の提出について
に進められたことが、個人的には非常	採用されず、環境保全協定の締結につ	議論と自己改革を基本とした支援を
ていた。それがないまま次のステップ	て求め続けた小渋川橋梁の地中化は	発議第二号 農業改革における慎重な
程度の見解は知らされるだろうと思っ	村長が環境省や国交省にまで出向い	ついて
的に村にかかわることについて、ある	また、補正評価書の内容を見れば、	の期限延長に関する意見書の提出に
求めてきたわけだ。村とすれば、直接	たか。	る国の財政上の特別措置に関する法律」
中でJR側より各自治体等に意見を	はこの同時申請をどのように思われ	域における地震対策緊急整備事業に係
村長 環境アセスメントの手続きの	を行うのが筋ではないかと思う。村長	発議第一号 「地震防災対策強化地
東海と交渉等を進めていくお考えか。	理解を得た後に工事実施計画の申請	言語と見えて言語
ばかりかと思う。今後どのようにJR	一か月間の縦覧を終えて、地域住民の	主代ヨンシビ主代
しまい、村民の不安はますます高まる	行った。常識的に考えれば、評価書の	▼採択されて意見書を提出。
なまま事業に突き進むことになって	し、同時に工事実施計画の認可申請を	同組合の維持・発展に関する請願書
がどうなるのか、見通しが全く不透明	正した最終的な環境影響評価書を公表	二、自主・自立を基本とする農業協
が下りてしまっては、村との協議事項	境大臣や国交大臣の意見を受けて補	▼資料配付のみ。
もしこのまま国土交通大臣の認可	質問 J R 東海は八月二十六日に環	情
あると言うしかない。	ついて	労災認定基準の改正などを求める陳
非常口を設置すること自体に無理が	*リニア評価書と工事実施計画申請に	一、軽度外傷性脳損傷の周知、及び
地域に極力置かないとしたら、釜沢に	○河本明代議員	
全く矛盾した記述となっている。移行行地域への設置は回避する」とあり	一般質問	不採択。
いて書かれたところでは、「極力、移	を求めるものです。	提出することを求める請願
が、一方で、ユネスコエコパークにつ	で工事実施計画の認可をしないこと	を行わないよう関係機関に意見書を
保による台数の調整と書かれている	替ルート等)が具体的に示されるま	回し、閣議決定にもとづく法整備等

質問 解な表記はなかったと思っている。 ている。協定についても、具体的な明 的に聞きたいと思っている。 りだが、今回該当地域の地質について いのかなと見させていただいた。また たが、これを認可後も続けていくこと いことをJR側に伝えていきたい。 について、村として答えていただきた いる。なので、これから説明会の内容 見える説明にはならないと想像して 説明会も私たちが期待する具体性の く分からないような記載なので、事業 ただ、計画書そのものが私どもにはよ 事業説明会が行われると聞いている。 には記載されていないのかなと思っ の項目ではないということで、評価書 る。しかし、どういう点がしっかり安 図表を示して安全であるとされてい 非常に詳細な調査をしたということで、 の安全性などを申し上げてきたつも だけではなく、落石などに対する将来 小渋川の橋梁については、工事の施工 JRと話し合いをしていきたい。 とした。委員会での意見をまとめて、 ア対策委員会は認可までということだっ 全なのかという説明をこれから具体 今後については、計画書の認可の後、 もう一つ、今まで開かれてきたリニ 道路改良については、環境影響評価 国土交通大臣に対して、このよ

大鹿村議会だより

第8号

(2)

大鹿村議会だより

大木が豪雨のときに流されて、橋など		いる。
川に木が生えて大木化している。この	ご理解をお願いしたい。	していかなければならないと考えて
次に、長い間災害がないと、大小河	れることではないと思っているので、	言わないが、その辺の判断はどこかで
良き指導を願うものだ。	点で、当然ながら私たちだけで進めら	るというのが大前提だ。バーターとは
と思うが、行政係と密接な連絡を取り、	見が出てくると思っている。そういう	れにしても、村民の生活をしっかり守
活用するにはなかなかご苦労がある	説明会等があれば、またいろいろな意	で、判断をさせていただきたい。いず
た。自主防災班もだんだんと高齢化し、	見を聞かせていただければと思うし、	時間はないわけだが、一定の範囲の中
で参考にしてもらうとよいかと思っ	表されるので、ぜひそちらの方から意	のかなということは考えている。そう
冊子を保存できるものにして、各家庭	どなたが委員であるということは公	スを見て判断をしていく時期が来た
をいただき、大変参考になった。その	委員会が継続されていくので、当然	うところが最重点だ。その辺のバラン
折、「大規模災害に備える」との冊子	ていきたいと思っている。	生活への影響をどう回避するかとい
災班による防災訓練が行われた。その	ているのかという質問をこれからし	い続けているのは環境の保全と住民
また、九月七日、各自治会の自主防	ついては、どういう考え方でこうなっ	についても併せて、私たちが今まで言
ると、住民は意識が高くなる。	と差があると認識している。この辺に	かなか難しいご質問で、その次の橋梁
強会などをやったらどうか。行政がや	編での記載と静岡県編の記載にちょっ	掛けは必要ないかということだが、な
に、地域ごとの危険箇所、災害時の勉	村長 エコパークについては長野県	上げていきたい。国交省に対して働き
布されているハザードマップを参考	う。	から評価書を細部に見る中でまとめ
は出来上がっていると思う。全戸に配	ていく必要があるのではないかと思	村長 具体的な要求については、これ
たらせるとの答えを聞いた。その組織	梨県等と連携を取っていく中で考え	書を受けて、どこに置くのか。
域に分けて、災害時に役場の職員を当	のかということを、ほかの静岡市や山	う譲れない線を、今回の最終的な評価
前回質問の中で、村の中を七つの地	エコパークがちゃんと守っていける	対にやってもらわなければ困るとい
認識を高める時ではないかと思う。	まであるのかも含めて、どういう形で	いろな要望の中で、村としてこれは絶
害もなく平穏であるが、今、災害への	料編の中にある。村自体の認識がどこ	小渋線や村内道路の改良等々のいろ
も三六災以後は大鹿村には大きな災	と思われるような記載が評価書の資	蔵非常口から由井神間の代替ルート、
う重大な災害が発生している。幸いに	を全く理解していないのではないか	最小化、送電線のトンネル内設置、上
雨により財産はもとより人命をも奪	いては、特に今回、エコパークの意味	れていなかったわけだが、変電施設の
日本のあちこちで集中豪雨、ゲリラ豪	ユネスコエコパークへの影響につ	今回小渋川橋梁の地中化は盛り込ま
質問 近年温暖化のためか異常気象で	ただきたい。	掛けも必要ではないか。
*豪雨災害時の対策について	聞く中で、しっかり判断していってい	内容で認可してよいのかという働き
○北島千良穂議員	質問 村民の意見もいろいろな形で	うな地元の理解が得られないような

(3)

村の正副議長団により県知事および	については手が入っていないという
した。その後、九月二十五日に五町	それが進められてきているが、上流域
への要望・提言事項としてまとめま	た方がということで、一定の範囲では
して共有し、合わせて十五項目の県	で、草刈り、ごみ拾い、危険な木は切っ
寄った検討課題を地域全体の課題と	いては以前から春の渓流サミット等
て研修会を開催し、それぞれが持ち	二点目の件だが、河川内の流木につ
十二日に地域内の議員全員が参加し	くように意識していただきたい。
下伊那北部地域五町村では、七月二	り自らの判断をしっかりしていただ
	ただ、局所的なものについては、やは
について	の方からも広報等でお知らせをする。
県への要望・提言活動	うもので危険を察知すれば、当然、村
下伊那北部議員研修会	象庁や国交省、砂防関係とか、そうい
	今はいろいろな情報が得られる。気
	常に重要であると考えている。
ばと思う。	で今やっている訓練や話し合いは非
さまからもお知らせしていただけれ	考えている。そういう点から、自治会
う話はさせていただいている。議員皆	ことが一番大事なことではないかと
んでしまって、砂が出ているのだとい	近所の皆さまと一緒に協力していく
がみんな食べられてしまって、根が死	断ができるのは、やはり自治会内やご
の辺についても機会あるごとに、下草	ということになってくる。そういう判
ぞれ確認しておいていただきたい。こ	やはり地域の中でどう守っていくか
うものを、自分の家の周辺などをそれ	というような局所的な判断については、
い気はするが、常にどんな状態かとい	それから、いざ災害等が起きそうだ
のようなところに建っているので、怖	ŝ
実感として感じている。自分の家もそ	かり検討し、実施の方向で行ってみた
それから、山の地山の件だ。非常に	ると考えている。時期、方法などしっ
ると思うので、対策を取っていきたい。	た勉強会についても大事なことであ
うことも早急に判断を求められてい	るが、いろいろな機会をとらえて、ま
どのような体制でいけばいいかとい	てきているのではないかと思ってい
ことは実感している。調査等する中で、	テレビを見ている方は随分意識は変わっ

ついて検討されます。	すが、審議結果が出た後、十月三十
とりあげ、南信州県庁の可能性等に	現在県議会九月定例会の会期中で
しては「県の行政機能のあり方」を	ありませんでした。
ととなりました。当面の検討課題と	が、独自調査に対する明確な言及は
議会が合同で研究組織を設立するこ	村を後押しすると回答がありました
さらには木曽の、二~三の広域連合	対し、しっかり監督し全面的に市町
が生じてきたので、南信州、上伊那	また、②については、JR東海に
域的な地域振興策を検討する必要性	るという、厳しい回答でした。
し、県土全体に波及させるため、広	は財政的理由からすぐには困難であ
交通機関整備の効果を最大限に活用	のこと、また国道一五二号について
自動車道の開通に合わせ、これらの	あり、そういう協議を行っていると
リニア中央新幹線の開業や三遠南信	R東海が責任を持って行うのが筋で
算は約五千四百万円。	いては、リニアの事業主体であるJ
殊消防ポンプ車二台を配備します。予	としては、松川インター大鹿線につ
飯田広域消防本部では、災害対応特	の二項目。これを受けた県側の回答
予算を計上しました。	を求めるもの
算の先取り)として約九十五億円の	ないよう、県において指導・監督
を確保するため、債務負担行為(予	し、沿線市町村側の不利益となら
工事費と事業運営費を合わせた予算	村との間でしっかりと協定を交わ
でいます。平成四十九年度までの建設	自の調査を行う事、また沿線市町
調査も終了し、予定通り事業が進ん	グを監督し、不十分であれば県独
十二月の稼働に向け、生活環境影響	東海が行う事後調査やモニタリン
処理施設については、平成二十九年	活自然環境への影響に対し、JR
飯田市下久堅に建設予定の次期ごみ	②リニア中央新幹線事業が及ぼす生
	ることを求めるもの
動向について	国道一五二号の通年通行を可能にす
南信州広域連合の	①松川インター大鹿線の抜本的改良と
	大鹿村議会から提出した議題は、
	てきました。
日に北部議員総会を開催する予定です。	県議会に対し要望・提言活動を行っ

第8号

(4)